

大沢総合グラウンドの テニスコートがオープン

砂入り
人工芝で
4月3日から



三鷹市では、昭和51年に暫定スポーツ施設として開場した大沢総合グラウンドを、東京都の公園整備計画に合わせて現在、整備工事を進めています。

4月3日には「砂入り人工芝」のテニスコート(6面)がオープンしました。今年度は、「サッカー場兼ラグビー場」「野球場・ソフトボール場」「管理棟」を整備する予定です。

●スポーツ施設などの利用期間について

現在の「サッカー場兼ラグビー場」「自由広場」「野球場・ソフトボール場」「管理棟」は平成21年6月末日まで利用できます。7月からは整備工事を行うため平成22年3月末日まで利用できません。新設の「サッカー場兼ラグビー場」「管理棟」は平成22年4月から利用できます。「野球場・ソフトボール場」については、天然芝の養生期間を含めて10月からの利用となります。

また、現在の無料駐車場は平成21年6月末日までで、7月からは東京都が新設する有料駐車場の利用となります。

●テニスコートの申し込みについて

新設のテニスコートは「砂入り人工芝」として6面を4月3日から貸し出しています。申込受付は、団体利用は予約制で、市民(在勤・在学を含む)で構成された団体は利用日の属する月の2か月前の1日から利用日の3日前まで、市民以外の方で構成された団体は、利用日の14日前から利用日の3日前までです。個人利用は市民・市民以外の方とも利用日の当日現地で、コートに空きがあれば利用可能です。利用料は団体利用2時間で1,500円、個人利用2時間で1人500円です。申込方法は「生涯学習施設予約システム」をご利用ください。

⇒スポーツ振興課 ☎内線3323

第三小学校校舎・第五中学校体育館を建て替えます

「より安心して」「より安全に」「より快適な」学校をめざして

子どもたちにとって一日の大半を過ごす場である学校は、一人ひとりの夢や希望の実現ができる豊かな教育環境を確保することが大切です。また、地域の交流拠点、防災拠点として対応できる施設であることが求められています。市では、学校をはじめとする公共施設の耐震化について、第三次三鷹市基本計画に位置付け、計画的に進めていて、平成22年度までに全学校の耐震化の事業に着手する計画となっています。

第三小学校校舎建て替え

校舎建て替えの概要

第三小学校の校舎については、平成21年度からの耐震補強工事の実施に向け、詳細な調査を行ったところ、耐震化に向けた対応が必要であるとともに、施設の老朽化が進んでおり、大規模な改修工事、工事期間の長期化が予想され、子どもたちに大きな影響を与えることが確認されました。

さまざまな観点から総合的に検討した結果、現在の校舎は、建築後38～39年経過して老朽化が著しいこと、校舎などのバリアフリー化、防災体制の確立など新たな時代の要請に応える必要性があることから、第三小学校校舎については、現在の校地での建て替えを行うこととしました。

なお、既存の体育館および同じ敷地内にあるちどりこども園の建物は、耐震性が確保されているため、現在の場所でそのまま使用します。

新校舎への移転まで

第三小学校周辺地域は、現在の学校規模の人数が活動可能な仮設校舎を設置できる用地がないため、新校舎の完成までの間、現校舎を活用して教育活動を行う方法により新校舎を現在の校庭内に建設します。

なお、新校舎の建設工事により、第三小学校校庭の使用が制約されるため、現在の体育館の最大限の活用や、同じ三鷹中央学園である第四中学校の校庭使用についての連携・協力について調整を行っていきます。

仮設学童保育所の設置

三小学童保育所の建物は、新校舎の建設にともない、解体する必要があることから、学童保育や教育活動への最小限の影響になるようさまざまな対応策を検討しました。その結果、学童保育所は、工事期間中は第三小学校の学校農園内に設置する仮設施設に移転し、現校舎解体後に新しい学童保育所を建設します。

なお、新学童保育所に移転した後は、仮設学童保育所の場所は、再び学校農園として活用することとします。

新校舎の建設場所

新校舎を現在の校地内に建設するに当たって、さまざまな可能性を検討しました。必要とされる建築規模と校庭面積を確保し、多様な教育活動の展開を実現するため、現在の校庭の南側と西側を使って、4階建て(一部3階建て)の新校舎を建設する計画としています。

新校舎のプランについては、市で基本的な計画案を作成して、学校関係者、保護者、地域住民を含む検討委員会を平成21年5月頃から設置します。子どもたちの思いを大切に、学校を使用する全ての皆さんにとって、安全で、安心感があり、快適な、そして、夢のひろがる校舎の設計をめざします。

第五中学校体育館建て替え

体育館建て替えの概要

第五中学校についても、年次計画に従い、校舎と体育館について詳細な調査を実施したところ、耐震化に向けた対応が必要であることが分りました。この中で、体育館は、建築後40年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいることから、現在の場所で建て替えを行うことになりました。

新体育館建設まで

現在の場所での建て替えを行うため、体育館の使用ができない期間が生じることになります。そこで、仮設の体育館を第五中学校敷地内に設置して生徒の体育の学習や部活動ができるような環境を整えます。

建替事業の実施に当たって

第三小学校校舎、第五中学校体育館の工事の実施にあたり、安全に十分に配慮し、交通対策、工事期間中の騒音や粉じんなどへの対応を十分にを行い、教育環境、周辺環境の維持に努めます。

なお、上記2校の建て替えや、三鷹市公立小・中学校の耐震状況などについては、順次情報提供を行っていきますので、市ホームページをご覧ください。

⇒総務課 ☎内線3223

幅広い文化財の保存と活用のために 文化財登録制度を開始

平成18年4月に新しい三鷹市文化財保護条例が制定され、文化財の「登録」という新しい方式が採用されました。これは、従来の「指定文化財」の基準に該当しないものであっても、三鷹の歴史や文化の特徴を残す貴重なものを「登録文化財」として選定し、保存していくことを目的としたものです。教育委員会では文化財について新たな考え方やその基準づくりに取り組んできましたが、今後も「文化財とは何か」を再検討する一方で、文化財の活用方法などを市民のみなさんと一緒に考えていきたいと思っています。

平成21年4月に登録文化財としたものを紹介します。

旧国立天文台 1号官舎

文化財の活用(「三鷹市星と森と絵本の家」として活用)を試みる取り組みとして、整備工事が進められています。



大沢の 火の見櫓

建築された頃の役割は失われていますが、空を突いて立つ櫓には昔日の面影が残り、将来も三鷹の風景の中にあって欲しいもののひとつです。

⇒生涯学習課 ☎内線3315

教育支援学級が 開級しました

平成21年4月から、第七小学校に新たに固定制の知的障がい学級を1学級、第三中学校には、固定制の肢体不自由学級と知的障がい学級をそれぞれ1学級規模で開級しました。これからの教育支援学級(固定制・通級制)を計画的に設置していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

↓総合教育相談窓口 ☎内線3291・3292

4月から六小で 学校給食の 調理業務委託を実施

教育委員会では、「学校給食の充実と効率的運営に関する実施方針」に基づき、平成19年4月から南浦小学校、東台小学校、第一中学校、第五中学校の4校で中学校区ごとに学校給食調理業務の民間委託を実施しています。

この民間委託実施状況について、「三鷹市学校給食調理業務委託検証委員会」を設置し検証を進めてきましたが、平成20年6月にその検証報告書が提出されました。その結果、安全でおいしい給食が提供され、おおむね順調に運営されているとの評価をいただきました。

この報告を踏まえ、平成21年4月から、新たに第六小学校で給食調理業務委託を実施しました。実施校の選定にあたっては、①中学校区をベースとした委託化(第一中学校との小中一貫教育による9年間を通した、連携した食育の取り組みを推進)、②大規模校からの委託化(給食の充実と効率化の効果があがる大規模校を選定)、③給食施設・設備の整備状況、人員配置などを考慮して総合的に判断し、新たに1校で実施することに決定しました。第六小学校では、保護者を対象とした説明会を開催し、選定理由をはじめ、実施に向けた具体的な手順などを説明しました。

今後、委託する学校ごとに、学校関係者や保護者、受託会社などからなる「学校給食運営協議会」を設置し、児童・生徒、保護者の意見も反映させながら、安全でおいしい学校給食を提供するために、学校給食の充実を図ります。市民のみなさんのご理解、ご協力をお願いします。

↓学務課 ☎内線3238